

平成19年度事業報告

社団法人日本産業車両協会

はじめに ～内外経済の概況と産業車両産業の動向

平成19年度のわが国経済は、平成14年度から始まった景気の拡大が6年目に入り、バブル期以来の長期成長を継続しているが、原油、素材価格の高騰や国内における住宅着工の減少といったマイナス要因もあり、政府が当初見込んでいた2%台の成長はかなわず、1%台の伸びにとどまるものと見込まれる。

世界に目を向けると、総じて底堅い景気拡大傾向が持続し、特に中国やインドをはじめとするアジア、さらにロシアなどで引き続き高い伸びを示し、経済のグローバル化がさらに加速した。しかし年度末に至り、アメリカのサブプライムローン問題に端を発する金融不安が表面化し、連鎖的な株価の下落や急激な為替の変動が発生し、実体経済への波及が懸念されている状況にある。

こうした情勢の下、産業車両の国内生産は暦年金額ベースで約5,000億円と、バブル期に次ぐ史上4番目の水準となった。また主力機種ของフォークリフトについても、国内需要は横ばいに留まったものの、新興国市場を中心とする旺盛な外需に支えられ、生産額は3,257億円と過去最高となった。

産業車両国内生産額の推移

(暦年ベース、単位：億円、()内は対前年比(%))

	平成17年	平成18年	平成19年
産業車両計	3,939 (112.5)	4,496 (114.2)	5,000 (111.2)
うちフォークリフト	2,690 (114.2)	2,921 (108.6)	3,257 (111.5)

(経済産業省鉱工業動態統計より)

協会では、このような産業車両業界を取り巻く様々な環境の変化に対応して、業界の持続的な発展に向けた基盤強化を図っていくための取り組みを活発に実践した。

以下において、各課題に対応して実施した事業の内容と成果について報告する。

基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進した。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進した。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努めた。

フォークリフト業界の基盤強化のための事業

1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

フォークリフト製造業として、技術・開発・製造から流通・アフターマーケットに亘る総合的な業界基盤の強化及び社会的地位の向上に資するため、以下の通り事業を推進した。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握と業界に対する支援措置の要望推進
所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体等に対して、業界の状況について正しい理解を得るための情報提供や意見具申を行うと共に、関連情報の迅速な入手に努め会員に提供を行った。
フォークリフト等の運搬機器について、倉庫施設及び空港における省エネ機器導入に対する国土交通省の認定に基づく新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による補助金交付の対象指定を得て、関係業界への周知と円滑な制度活用への協力を行った。さらに平成20年度の事業継続と支援対象の拡大を要望した結果、トラックターミナルにおける省エネ機器導入支援の対象に追加指定されることとなった。
天然ガスフォークリフト導入に対する税制優遇措置と補助金制度の継続適用を受け、普及促進に努めた。
- (2) 社会的地位の向上の推進
排ガス規制への対応や、地球温暖化対策、循環型社会の形成への貢献等を行って、業界の取り組みを広く周知して、社会的地位の向上を図った。
- (3) 統計業務の更なる充実化
国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供した。
- (4) 日本フォークリフト販売協会との連携・協力
「製造」と「販売」の両輪として、公正な取引の推進や社会的課題への対応等の共通課題について、協力して業界の基盤強化に努めた。

(5) 業界の基盤強化のための関係業界との連携・協力

内外の経済環境、技術、環境、安全等に関する対応向上を図るため、引き続き関係業界との連携・協力を推進した。

2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

新興市場の急速な台頭は、世界のフォークリフト市場の拡大と構造的な変化をもたらしているが、海外業界との交流、協力や情報の交換・収集を通じて、会員各社の円滑な海外事業をサポートし、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 国際交流の推進

平成19年5月、韓国、ソウル及び9月、カナダ、バンフにおいて、FEM IT（欧州物流機械連盟産業車両部会）、ITA（米国産業車両協会）、CITA（中国産業車両協会）及びKOCEMA（韓国建設機械工業会）、ABIMAQ（ブラジル産業車両協会）との協力により実施している世界産業車両統計WITSの運営委員会を開催し、世界の産業車両市場に関する正確かつ迅速な情報集計に資するための協力体制の強化を図った。

平成19年9月にカナダ、バンフにおいて、FEM IT、ITAと協力し、またCITAをオブザーバーに迎えて、第10回アライアンス業界首脳会議を開催し、統計、国際安全規格等に関する協力体制強化を確認すると共に、平成20年5月に本会が東京で第11回会議を主催すること及び中国を招待することを決定した。

平成19年9月のカナダ、バンフでのITA総会に本会代表が出席し、プレジデント・フォーラム等の行事を通じて相互理解を深めた。

平成19年9月のイギリス、ウインザーでのFEM IT総会に本会代表が出席し、相互理解を深めた。

平成20年3月に中国、北京において、FEM IT及びITAと共にCITAを訪問し、中国のアライアンス首脳会議参加へ向けた組織作りや検討課題等について実務レベルでの調整を行った。

(2) グローバル化への対応促進

海外の企業、市場の動向に関する情報収集に努めるとともに、日本からの輸出、海外生産の把握及び今後の見通し策定を行った。

日本機械輸出組合と連携、協調して、業界のグローバル化に資するため、関係情報の収集や、海外の関税、貿易制度等に関する改善要望を行った。

3. 環境対応推進のための事業

京都議定書の約束期間を目前にし、また特殊自動車に対する排ガス規制が拡大・強化される中で、業界として時代の要請に応えて、環境負荷の低減を図って業界の社会的責務を果たすべく、以下の通り事業を推進した。

(1) 環境自主行動計画の着実な推進

(社)日本経済団体連合会の環境自主行動計画に参画し、平成18年度の業界における製造過程からのCO₂排出量及び産業廃棄物の最終処分量のフォローアップ調査を行い、業界として平成22年度における削減目標の達成に向け、着実な取り組みに努めた。

(2) 循環型社会形成へ向けた対応推進

関係団体と連携・協力して、「使用済み廃バッテリー」等の産業廃棄物の適切な処理・再生を図るための現状把握と対応策の検討を行った。

(3) 排出ガス規制への対応推進

環境省の諮問機関である中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス専門委員会の特殊自動車の次期排出ガス規制策定に協力を行った。

環境省と国土交通省が中心で対応している「ノンロード移動機器試験法の国際統一化(国連)」の国内検討会への参加、及びその中の一つである「NRTC=トランジェント排気ガス試験モード」国内導入可否検討でガソリン・LPGエンジンデータ測定等の協力を行った。

フォークリフトに関する排ガス規制について顧客の理解を深めるための周知策について検討を行った。

その他の環境に関する課題について、関係諸官庁の指導、あるいは関係団体の協力も得ながら、情報提供や実態把握、適切な対応を行った。

(4) 海外の環境規制への対応推進

欧州新化学品規則(REACH規則)への業界としての適切な対応を図るため、政府機関や関係団体と連携して、情報収集と対応策の検討を行った。

4. 安全向上推進のための事業

内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくとともに、業界として安全性の向上及び安全作業の推進に資する施策に取り組んで、顧客からの信頼も高めて、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 国際標準化の推進

経済産業省産業技術環境局の指導を得て、ISO3691(産業車両に関する国際安全規格)の改訂審議に積極的に参画するとともに、その一環として海外で開催されたTC110/SC2(安全)分科委員会及びSC2/WG1(フォークアーム)同WG2(安全規格)同WG5(視野)同WG7(3691サポート規格/ブレーキ)同WG11(安定度)の各作業グループ会議に、日本代表団を派遣して、規格内容の審議を行った。

欧州のCEN/TC150(欧州標準化委員会/産業車両)、アメリカのITA/GEC(米国産業車両協会/技術委員会)との技術に関する技術標準化情報等について相互に理解を深めた。

国際標準化事業を支援して、技術的課題を解決するため、日欧米業界による協力関係を強化推進した。

F E M I T、I T Aと連携協調して、中国の安全規格や輸入フォークリフトへの型式試験適用の動きに関する情報収集を行い、中国国家質量監督検疫総局等に対して日欧米業界としての要望意見を提出した。

経済産業省における日中韓の標準化機関の協力体制強化推進の動きに呼応し、情報提供等の協力を行うと共に、業界の取り組みに関する支援を要請した。

(2) 国内標準化の推進

国際標準化の観点から、フォークリフト等に関する J I S (日本工業規格) の国内審議団体として、平成 2 0 年度 J I S 規格の制定・改正原案作成事業計画の策定準備を行った。

フォークリフトを含む機械安全の確保を図るため、(社) 日本機械工業連合会による機械安全調査研究事業への協力を推進した。

(3) 海外及び国内の基準認証の検討推進

海外の基準認証の動向を早期に把握するため積極的な情報収集に努めるとともに、対応する国内業界の統一見解を確立すべく検討を推進した。

(4) 関係業界への技術的側面からの産業車両業界の状況紹介

日本鋳業協会 鉛垂鉛需要開発センター等共催、本会協賛の 2 0 0 7 年鉛年間大会講演会に講演者を派遣し、製品に鉛蓄電池を搭載している業界として、鉛製品の需要振興に協力を行った。

(5) 安全向上に資する施策推進

顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会と協力して、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を推進した。

労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、日本フォークリフト販売協会及び(社) 建設荷役車両安全技術協会と協力して、顧客に対する同制度の周知徹底に努めた。

安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による第 2 2 回全国フォークリフト運転競技大会実施に協力した。

その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進した。

無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムは、導入する需要業界の拡大や技術の革新等により発展変化を遂げているが、会員各社からの要望を受けながら、正確な現状認識に努め、更なる発展を図るため、以下のような事業を推進した。

(1) 無人搬送車システムの総合的な発展策の推進

平成19年7月搬送システム自動化の専門家による座談会を開催し、搬送自動化に関する問題提起、現状認識と今後の展望、課題について将来の新しい展開を模索すべく検討を行った。

無人搬送車システムの安全確保と市場拡大を図るため、安全速度の概念について業界規範に関する検討を開始、推進した。

無人搬送車システムの納入実績調査を継続した。

広義の無人搬送車、有軌道台車を含む搬送システム自動化について、会報「産業車両」誌のみならず物流業界紙などを通じて、最新情報の提供に努め、広く広報、啓蒙を推進した。

(2) 無人搬送車システムに関する国際安全標準化について、ISO(国際規格)、JIS(日本工業規格)の国内審議団体として検討を行った。

(3) 関係官庁、団体との連携・協調の推進

無人搬送車システムの更なる育成、発展を図るため、経済産業省、厚生労働省、(社)日本ロジスティクスシステム協会、中央労働災害防止協会、(社)日本ロボット工業会、物流標準化懇話会と連携・協調の下、今後の物流システム機器の発展推進の見地から検討を行った。

特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法で規定されている特殊自動車については、作業車として開発され、特殊な構造・装置を有していることから、一般自動車とは異なった型式認証業務や試験方法の実施が必要とされる。本会では産業車両だけではなく、建設機械、農業機械も含めた特殊自動車全体の型式認証業務に関する国土交通省との窓口としての役割を担って、道路運送車両法及び関係諸規定等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を行って、適正かつ円滑な対応を取れるよう、以下の事業を推進した。

(1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申

国土交通省から業界に対して行われる関連規定についての意見照会に迅速・的確に対応し、業界要望の反映に努めた。

特殊自動車のリコールについて、適切な対応を講じるため、継続して制度の認識強化を図るとともに、国土交通省のリコール検討会に特殊自動車業界を代表して、委員を派遣した。

(2) 特殊自動車に関する認証業務の適正化、円滑化の推進

排出ガス規制の強化等、道路運送車両の保安基準や関連規定の改正に対応し、特殊自動車の型式認証手続の際に提出する書面及び公式試験時に提示する車両については、審査時に不備が指摘されることのないように重ねて周知徹底し、型式認証業務のより一層の適正化に努めた。

オンラインによる国土交通省への各種届出・申請について、適切な使用方法を周知

するとともに、電子申請システム利用時に関わる要望等の調査、検討を行った。

広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業

業界に関する情報の受発信能力の向上を図るとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図って、業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進した。

(1) 業界としての情報発信力強化

協会ホームページにおいて統計や関係官庁からの情報提供を拡充し、業界事情の紹介に努めるとともに、会報「産業車両」誌を継続刊行して、さらに詳しい情報提供を行った。

関係団体と協力して、平成20年9月9日～12日の4日間、東京ビッグサイトで開催予定の「国際物流総合展2008」の準備を行った。

(2) 会員の連絡親睦

平成19年5月に通常総会後の会員懇親パーティー、及び平成20年1月に新年賀詞交歓会を開催し、多数の会員及び関係諸官庁・団体等からの来会者を得て、親睦を深め情報交換を行う機会を提供した。

公益法人制度改革への対応

政府における公益法人制度改革の動きを受け、経済産業省の指導を得ながら、新たな制度設計の規定に基づく法人組織への移行へ向けた情報収集と対応準備の検討を行った。

以 上